

事業番号	09 04 10	事業改善シート (25年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input checked="" type="checkbox"/> 予算案	<input type="checkbox"/> 点検	
事業名	保安林整備管理事業費 保安林損失補償金			担当課	部局	林務部	
					課・室	森林づくり推進課	
総合5か年計画	プロジェクト	1-4 森林を活かす力強い林業・木材産業づくり ◆多様な森林の整備の促進			E-mail	shinrin@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開				実施期間	～	

1 事業の概要

目指す姿	○保安林制度の適正かつ円滑な運用を図るため、保安林の指定に伴う伐採の制限により発生する損失について、所有者へ補償を行うことを目指す。				
現状	○保安林の指定に伴い立木の伐採制限が課せられることから、立木資産の凍結に対する利子相当分を補償している。 ○森林法第25条第1項第4号から7号の保安林については、国と県で補償している。 ○森林法第25条第1項第8号から11号の保安林については、県が全額補償している。				
県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()		【左記の説明、根拠法令等】 森林法第35条、森林法施行令第5条		
成果目標・事業内容	① 成果目標 (H25)				
	○4号から7号保安林については、継続分19件及び新規分1件を補償する。 ○8号から11号保安林については、継続分8件及び新規分2件を補償する。				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H25実施内容	H24 (当初)	H25 (要求) (予算案)
	4号～7号保安林損失補償	補償金	・継続分(19件)、新規分(1件)	85	85 85
	8号～11号保安林損失補償	補償金	・継続分(8件)、新規分(2件)	682	692 692
	現地調査、図面購入	賃金 需用費	・評価調査(延べ人数12人) ・森林計画図等購入	101	101 101
	合計			868	878 878

事業 コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25要求	25予算案
	前年度繰越					
	当初予算	4,413	2,177	868	878	878
	補正予算	△ 2,800	△ 542			
	合計(A)	1,613	1,635	868	878	878
	国庫支出金	72	319	42	42	42
	県債					
	その他(繰入金)					
	一般財源	1,541	1,316	826	836	836
	決算額(B)	800	769			
概算人員費	職員数(人)					
	概算人員費(C)	0	0	0	0	0
	概算事業費(B(A)+C)	800	769	868	878	878

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H25			H26 目標
		目標	成果	達成状況	
4号～7号保安林損失補償	19件	20件			
8号～11号保安林損失補償	8件	10件			

要求からの主な変更点	要求どおり
------------	-------